

2. 国の施策

施策の全体像	2006 年度実績見込み (2007 年度予定)
【法律・基盤】 省エネルギー法 すべての輸送事業者が省エネに対する取り組みを求めるとともに、一定規模以上の輸送能力を有する輸送事業者が省エネ計画の作成、エネルギー消費量の定期報告等の義務付けを行う（2006 年 4 月施行）。	
【税制】	
【予算・補助】 【経済産業省】 エネルギー使用合理化事業者支援事業	241 億 50 百万円の内数 (269 億 26 百万円の内数)
【融資】	
【技術開発】	
【普及啓発】 ・「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進 荷主企業と物流事業者の協働によるトラック輸送の効率化、鉄道・船舶へのモーダルシフト、拠点集約化等の環境負荷軽減に資する取組を促進するとともに、CO2 排出量算定手法の標準化に取り組んでいる（2005 年 4 月から実施）。	
【その他】	

3. 排出削減見込量の根拠等

1. 車両の大型化	20 トン車又は 25 トン車又はトレーラーに代替するとし、1996 年度から 2010 年度にかけて、25 トン車の保有台数が約 10 万 5 千台増加、トレーラーの保有台数が約 1 万 9 千台増加すると見込み、各 1 台導入による燃料削減量から算定。 軽油 1L 当たりの CO2 排出量 2.62 kg/L (25 トン車) 約 10 万 5 千台 × 約 9000 L/台 × 2.62 kg/L = 約 260 万 t-CO2 (トレーラー) 約 1 万 9 千台 × 約 24000 L/台 × 2.62 kg/L = 約 122 万 t-CO2 ⇒ 車両の大型化による排出削減見込量： 約 382 万 t-CO2
2. 省自転換	省エネ法及びグリーン物流等により、省自率が約 3% 向上すると想定。 省自率の約 3% の向上は、約 95 億トンが省自転換することに相当。 自家用トラックの排出原単位は、970.8 g-CO2/トンから、 $970.8 \text{ g-CO}_2/\text{トン} \times \text{約 } (100 - 1.7) \% \times \text{約 } 95 \text{ 億トン} = \text{約 } 765 \text{ 万 t-CO}_2$
3. 積載効率向上	省エネ法及びグリーン物流等により、貨物の積載効率が 1.8% 向上すると想定。 2002 年度の貨物自動車 CO2 排出量は約 9000 万 t-CO2 であることから、 約 9000 万 t-CO2 × 1.8% = 約 162 万 t-CO2

現時点ですでに目標値を達成しているものについて、目標値を再設定している。

2-1 2：国際貨物の陸上輸送距離の削減

(別表 1-1c④)、【国】

1. 対策評価指標の実績と見込み

- 現時点における対策評価指標の2010年度の見通し

国際貨物の陸上輸送量（トンキロ）削減＜約92億トンキロ削減＞

＜参考＞

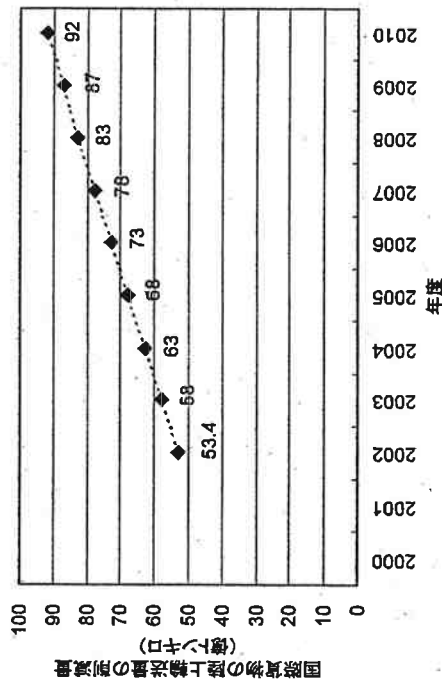
目標達成計画における対策評価指標＜2010年度見込み＞

国際貨物の陸上輸送量（トンキロ）削減＜約92億トンキロ削減＞

(単位：億トンキロ)

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
国際貨物の陸上輸送量の削減量(1993年度からの削減分)	53.4	58	63	68	73	78	83	87	92
	(最小値)								
	(最大値)								

※ 2002年までは実績、2003年以降は見込み



定義・算出方法	定義：国際貨物の陸上輸送距離（トンキロ） 算出方法：1993年時点の港湾配置及び港湾背後圏を前提条件として、算出年度の貨物量を輸送する場合のコンテナ貨物流動調査および陸上出入貨物調査から削減トンキロを算出
---------	---

出典、公表時期	コンテナ貨物流動調査（2003年）、陸上出入貨物調査（2003年）等
備考	コンテナ貨物流動調査、陸上出入貨物調査は5年おきに実施。

2. 国の施策

施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
【予算／補助】 【国土交通省実施】 ・ 中核・中核国際港湾における国際海上コンテナターミナルの整備 ・ 多目的国際ターミナルの整備 【経済産業省実施】 ・ エネルギー使用合理化事業者支援事業 【普及啓発】 ・ 「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じた取組の促進	4015 億円の内数 (3,864 億円の内数) 4,015 億円の内数 (3,864 億円の内数) 241 億 60 百万円の内数 (269 億 26 百万円の内数) 継続

3. 排出削減見込量の根拠等

国際貨物の陸上輸送距離削減によるCO₂排出削減見込量を次のように算定。

1. コンテナ貨物

1993年時点の港湾配置及び港湾背後圏を前提条件に2010年度貨物量を輸送する場合のコンテナ貨物流動調査から求められる削減トンキロ78億4400万トンキロ ①

2. バルク貨物

1993年時点の港湾配置及び港湾背後圏を前提条件に2010年度貨物量を輸送する場合の陸上出入貨物調査から求められる削減トンキロ13億3600万トンキロ ②

3. トラックのCO₂排出原単位290g-CO₂/トンキロ ③

CO₂排出削減見込量は、コンテナ貨物とバルク貨物の陸上輸送距離削減によるものであることから、
 $(78 \text{ 億 } 4400 \text{ 万トンキロ} + 13 \text{ 億 } 3600 \text{ 万トンキロ}) \times 290 \text{ g-CO}_2/\text{トンキロ} = \text{約 } 270 \text{ 万 t-CO}_2$

① ② ③

(参考) 対策評価指標である国際貨物の陸上輸送量は、1993年から2002年までに53.4億トンキロ削減されており、順調に推移している。

2-13: バイオオマスの利活用の推進 (バイオオマスタウンの構築)

(別表1-d②)、【農】

2. 対策評価指標の実績と見込み

○ 現時点における対策評価指標の2010年度の見通し

バイオオマスタウン数 300

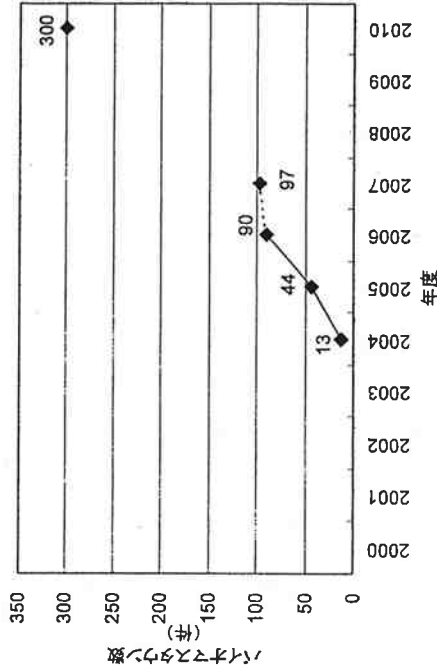
<参考>

目標達成計画における対策評価指標<2010年度見込み>

バイオオマスタウン数 500

注) 対策評価指標の根拠としている「バイオマス・ニッポン総合戦略」において、バイオオマスタウン数を500程度構築することとしていたが、2006年3月に戦略の見直しを実施した際、市町村合併を考慮し、目標件数を600市町村の6割程度とした。

バイオオマスタウン数	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010
	・	・	13	44	90	90	97	97	300



定額・算出方法	「バイオマス・ニッポン総合戦略」に基づいて、市町村が策定した「バイオオマスタウン構想」の件数
出典、公表時期	農林水産省が公表 随時(概ね2ヶ月に1回)

備考	施策の全体像	2006年度実績見込み (2007年度予定)
	【法律・基準】 【農林水産省実施】 「バイオマス・ニッポン総合戦略」(2006年3月閣議決定)	
	【税制】 【農林水産省実施】 エネルギー需給構造改革推進投資促進税制及び再商品化設備等の特別償却制度	継続(2007年度も継続)
	【予算・補助】 【農林水産省実施】 バイオオマスタウンの構築等バイオオマスの総合的利活用の推進 ・バイオオマスタウン構想の策定支援、施設整備等への支援 ・地域バイオオマス利活用交付金 ・バイオオマス利活用の活性化に向けた普及・啓発 ・地域バイオオマス発見活用促進事業 ・バイオオマスタウンモデルプラン作成調査分析事業	2006年度予算額(2007年度予算)
	【融資】 【農林水産省実施】 農林漁業金融公庫資金の貸付の特例：バイオオマス利活用施設に対する特例の利率を措置	継続(2007年度も継続)
	【技術開発】 【農林水産省実施】 バイオオマスの地域循環利活用システム化技術の研究開発、バイオオマスのエネルギー生産技術の実用化、リグニン等木材成分の高度利用技術の開発、未利用の水産バイオオマスの多段階利用技術の開発等を実施。	継続(2007年度も継続)
	【普及啓発】 【農林水産省実施】 バイオオマス利活用に関する調査分析、バイオオマス利活用の取組の接	継続(2007年度も継続)